

保護者等向け 児童発達支援評価表

公表日:

事業所名: 児童発達支援 アミイ

対象人数(保護者)6人 回答者数 3人 回収 50%

		チェック項目	はい	どちらとも いえない	いいえ	わからない	ご意見	ご意見を踏まえた対応
環境・ 体制整備	①	こどもの活動等のスペースが十分に確保されていると思いますか。	1	2			児童発達と放デイのスペースが一緒に上手くできているのかなと感じました。	個々の活動や時間帯、静の活動と動の活動によって職員配置やスペースを安全面を配慮したうえ確保しております。今後もより一層、発達段階や年齢に応じた活動の分け方や空間の使い方を職員間で検討して環境づくりに努めてまいります。
	②	職員の配置数は適切であると思いますか。	3					職員の配置につきましては、配置基準を満たしたうえでお子様の状況に応じて適切に設置しております。
	③	生活空間は、こどもにわかりやすく構造化された環境(※1)になっていると思いますか。また、事業所の設備等は、障害特性に応じて、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされていると思いますか。		3			入ってすぐどこで靴を脱ぐのかわかりにくいのかなと思います。	リフォームにより以前よりも靴を脱ぐ場所について明確になっております。現在、支援室をリフォーム中なので、ご意見を踏まえてお子様たちも過ごしやすようにしていきたいと思います。
	④	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっていると思いますか。また、こども達の活動に合わせた空間となっていると思いますか。	3					現在より安全で快適に過ごしていただける環境づくりを目的とした事業所内のリフォームを行っております。より清潔で心地よく活動に合わせた空間となるように環境整備に努めてまいります。

		チェック項目	はい	どちらとも いえない	いいえ	わからない	ご意見	ご意見を踏まえた対応
適切な支援の提供	⑤	こどものことを十分に理解し、こどもの特性等に応じた専門性のある支援が受けられていると思いますか。	2			1	まだ利用したばかりなので	お子様の様子について、どんな事でも保護者様と共有を重ねながら、特性に応じた支援を行っていききたいと思います。
	⑥	事業所が公表している支援プログラム(※2)は、事業所の提供する支援内容と合っていると思いますか。	3					日々の支援はプログラムに基づいて実施しておりますが、繋がりをより明確にして、お伝えしていきたいと思います。
	⑦	こどものことを十分に理解し、こどもと保護者のニーズや課題が客観的に分析された上で、児童発達支援計画(個別支援計画)(※3)が作成されていると思いますか。	3					職員間でお子様一人ひとりの理解や保護者様のニーズ把握に努めておりますが、保護者の皆様にその根拠や支援内容のつながりが分かりやすい計画作成に努めてまいります。
	⑧	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「本人支援」、「家族支援」、「移行支援」で示す支援内容からこどもの支援に必要な項目が適切に設定され、その上で、具体的な支援内容が設定されていると思いますか。	3					日々の支援はプログラムに基づいて実施しておりますが、繋がりをより明確にして、お伝えしていきたいと思います。
	⑨	児童発達支援計画に沿った支援が行われていると思いますか。	3					計画内容と日々の支援とのつながりが分かりやすくなるように提供記録や送迎時の丁寧な説明に努めていきます。
	⑩	事業所の活動プログラム(※4)が固定化されないよう工夫されていると思いますか。	3					日々の活動に対して提供記録等を通してより分かりやすく発信していくとともに、固定化しないように引き続き工夫を重ねてまいります。
	⑪	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、その他地域で他のこどもと活動する機会がありますか。				3		4月より保育所等訪問事業を開始しております。お子様の通っている保育園や学校と、お子様はもちろん地域の子どもと関わる機会を増やし、成長発達について共有し合い連携した支援が行っていただけるようにします。

		チェック項目	はい	どちらとも いえない	いいえ	わからない	ご意見	ご意見を踏まえた対応
保護者への説明等	⑫	事業所を利用する際に、運営規程、支援プログラム、利用者負担等について丁寧な説明がありましたか。	3					職員間で契約時の説明内容や方法を定期的に見直し、意見を出し合いたいと思っています。
	⑬	「児童発達支援計画」を示しながら、支援内容の説明がなされましたか。	3					支援計画を示して支援内容の説明をしておりますが、わかりやすく丁寧に説明するとともに、ご理解いただけるかを確認していきたいと思っています。
	⑭	事業所では、家族に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング(※5)等)や家族等も参加できる研修会や情報提供の機会等が行われていますか。	1			2		今後は、保護者様向けの研修会の実施の検討、懇談会を通して保護者様同士が意見交換できる機会を設けていきたいと考えております。
	⑮	日頃からこどもの状況を保護者と伝え合い、こどもの健康や発達の状況について共通理解ができていると思いますか。	3					支援計画を示して支援内容の説明をしておりますが、わかりやすく丁寧に説明するとともに、ご理解いただけるかを確認していきたいと思っています。
	⑯	定期的に、面談や子育てに関する助言等の支援が行われていますか。	3					今後は必要に応じて面談の機会を設けたり、内容について分かりやすくお伝えしたりするなど、保護者の皆様に寄り添った支援の充実に努めてまいります。
	⑰	事業所の職員から共感的に支援をされていると思いますか。	3					日々の支援の様子やお子様への関わり方について、より具体的に伝わるように努めてまいります。
	⑱	父母の会の活動の支援や、保護者会等の開催等により、保護者同士の交流の機会が設けられるなど、家族への支援がされているか。また、きょうだい向けのイベントの開催等により、きょうだい同士の交流の機会が設けられるなど、きょうだいへの支援がされていますか。				3		懇談会に加えて、イベントの開催を検討しており、ご家族やきょうだいの方にもご参加いただける機会を設けていきたいと考えております。
	⑲	こどもや家族からの相談や申入れについて、対応の体制が整備されているとともに、こどもや保護者に対してそのような場があることについて周知・説明され、相談や申入れをした際に迅速かつ適切に対応されていますか。	3					相談対応や流れについて分かりやすくお伝えするとともに、安心してご相談していただける環境づくりと、迅速かつ丁寧な対応に努めてまいります。
	⑳	こどもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮がなされていると思いますか。	3					サービス提供記録や送迎時以外にも、いつでも面談等を通して情報伝達などを工夫してまいります。
	㉑	定期的に通信やホームページ・SNS等で、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報や業務に関する自己評価の結果をこどもや保護者に対して発信されていますか。	2			1		定期的にHPやSNS等を活用しながら活動概要や行事予定、情報発信および自己評価の結果についても継続してお伝えしてまいります。
	㉒	個人情報の取扱いに十分に留意されていると思いますか。	3					個人情報の管理方法や取扱に関する方針について、職員間でより一層共有し徹底して安心してご利用していただけるようにしていきます。

		チェック項目	はい	どちらとも いえない	いいえ	わからない	ご意見	ご意見を踏まえた対応
非常時等の対応	㉓	事業所では、事故防止マニュアル、緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等が策定され、保護者に周知・説明されていますか。また、発生を想定した訓練が実施されていますか。	1			2		各マニュアルについては策定し、職員間で共有するとともに、分かりやすくお伝えできるよう努めてまいります。
	㉔	事業所では、非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練が行われていますか。	1			2		年4回実施を予定しておりますが、実施の内容や状況についても、SNSやホームページ等で発信していきたいと思います。
	㉕	事業所より、こどもの安全を確保するための計画について周知される等、安全の確保が十分に行われた上で支援が行われていると思いますか。	2			1		各種計画に基づき配慮しながら支援を行っておりますが、保護者様に面談や懇談等で一層分かりやすくお伝えできるように努めてまいります。
	㉖	事故等(怪我等を含む。)が発生した際に、事業所から速やかな連絡や事故が発生した際の状況等について説明がされていると思いますか。	2			1		事故発生時、連絡体制や対応方法について職員間で共有し徹底するとともに、発生時には迅速な対応を心がけていきたいと思います。
満足度	㉗	こどもは安心感をもって通所していますか。	3					
	㉘	こどもは通所を楽しみにしていますか。	2			1		お子様・保護者様両方にとって安心して利用していただけるよう関りを深めてまいります。
	㉙	事業所の支援に満足していますか。	3					一人ひとりのニーズに応じた関りや支援内容の充実に努めるとともにご意見をいただきながら改善を図り、支援に活かしていきたいと思います。

※1「本人にわかりやすく構造化された環境」とは、こども本人がこの部屋で何をするのがわかりやすいよう、机や本棚の配置などを工夫することです。

※2「支援プログラム」とは、事業所における総合的な支援の推進と事業所が提供する支援の見える化を図るため、事業所で行われている取組等について示し、公表することが求められています。

※3「児童発達支援計画(個別支援計画)」は、児童発達支援を利用する個々のこどもについて、その有する能力、置かれている環境や日常生活全般の状況に関するアセスメントを通じて、総合的な支援方針や支援目標及び達成時期、生活全般の質を向上させるための課題、支援の具体的内容、支援を提供する上での留意事項などを記載する計画のことです。これは、児童発達支援センター又は児童発達支援事業所の児童発達支援管理責任者が作成し、保護者等への説明を行うとともに同意を得ることが義務付けられているものです。

※4「活動プログラム」は、事業所の日々の支援の中で、一定の目的を持って行われる個々の活動のことです。こどもの発達の状況や障害の特性等に応じて柔軟に組み合わせて実施されることが想定されています。

※5「ペアレント・トレーニング」は、保護者がこどもの障害の特性やその特性を踏まえたこどもへの関わり方を学ぶことにより、こどもの行動変容することを目標とします。